

南伊勢町 新築住宅等取得支援補助金 ご案内

南伊勢町では、若者定住対策の一環として、町内へ定住するための住宅を取得される方に対して「南伊勢町新築住宅等取得支援補助金」を交付しています。



◇交付を受けるための要件は？

- 南伊勢町内で新築住宅又は中古住宅を取得し、10年以上定住すること
- 対象住宅の申請時に満18歳以上45歳以下であること
- 年度中に対象住宅の所在地に住所を登録し、居住を開始すること
- 補助金交付申請時に本人及びその世帯員が税等に滞納がないこと
- 対象住宅の所有者が共有の場合は、所有権を2分の1以上有すること
- 対象住宅が完成した日又は取得にかかる売買契約日が平成29年4月1日以降であること

◇交付額は？

区 分	交 付 額
●「新築住宅」を取得した場合	200万円
●「中古住宅」を取得した場合	50万円



◇問い合わせ先

〒516-0194 三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦 3057
南伊勢町役場 行政経営課 若者定住対策係
TEL 0599-66-1366 / FAX 0599-66-1846
Mail gyousei@town.minamiise.lg.jp